

岩手県監査委員告示第31号

行政監査結果の公表（平成25年岩手県監査委員告示第19号）により公表した行政監査の結果に対する措置について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により岩手県教育委員会から通知があったので、同項の規定により、次のとおり公表する。

平成25年 5月10日

岩手県監査委員 高 橋 元  
岩手県監査委員 佐々木 大 和  
岩手県監査委員 伊 藤 孝次郎  
岩手県監査委員 工 藤 洋 子

1 監査テーマ

「県が加入する団体への負担金等について」

2 監査委員告示

平成25年 3月 5日付け岩手県監査委員告示第19号

3 岩手県教育委員会からの措置結果通知の受理日

平成25年 3月28日

4 措置結果の内容

(1) 監査意見

ア 団体加入の有用性について

本行政監査においては、県が任意に加入している団体への負担金等に係る平成21年度から平成23年度までの間の便益について監査した。

団体加入によって得られる便益については、一義的には各機関において判断すべきものであり、監査委員が監査調書、前述した実地調査等に基づいて監査した結果も、便益が記載されていた団体の中には加入する有用性がないと判断するものは認められなかった。

他方、下記の20件は、3年間にわたり便益について「特になし」等と記載されていたもの、空欄だったため確認したところ特段の便益はないとの回答だったもの及び便益とされていた情報交換のための会議や研修会などへの参加がなかったものであった。

団体に加入する目的としては、何らかの直接的な便益を得るためのもののほか、行政目的の遂行、公的機関としての責務等多様なものが考えられる。

下記の団体の中には、公的色彩の強い分野に関する普及啓発や調査研究、会員相互間の情報交換などを事業内容とするものが多い。これらについては、一概に直接的な便益の有無のみをもって団体加入の有用性について論ずることはできないが、負担金等として県費を支出する以上、直接的にしる、間接的にしる、また、定量的な金額換算になじまないものにしる、支出に見合った以上の効果、価値及び意義があると判断できることも求められる。

下記の団体については、所管する機関において、少なくとも平成21年度から平成23年度までの3年間の便益について享受又は把握をしておらず、その観点からは有用性を認めることができなかった。

については、下記団体への加入を所管する機関にあつては、加入の必要性について精査・確認の上、加入を継続する場合はその効果を最大限享受できるよう、加入する必要性がなくなっている場合は脱退する等、適切な措置を講じられたい。

所管機関	団体名
盛岡農業高等学校	社団法人食品衛生協会
花巻農業高等学校	岩手県安全運転管理者部会連合会、花巻地区安全運転管理者事業主会
水沢農業高等学校	水沢地区安全運転管理者部会事業主会、水沢地区安全運転管理者部会

盛岡視覚支援学校	盛岡地区防火協力会、岩手県安全運転管理者部会連合会
盛岡青松支援学校	全国高等学校長協会、全国高等学校長協会特別支援学校部会、全国特別支援学校長会、全国特別支援学校病弱教育校長会、全国特別支援学校病弱教育教頭会、東北特別支援学校病弱教育教頭会、全国病弱虚弱教育研究連盟、東北地区病弱虚弱教育研究連盟

(2) 措置を講じた事項

ア 岩手県立盛岡農業高等学校

団体名	社団法人岩手県食品衛生協会
加入必要性の精査確認結果	本校の食品科学科では、食品営業許可を得て実習生産物を販売しているため、岩手県食品衛生責任者設置要綱に基づき食品衛生責任者の設置が義務づけられている。同要綱第8条により食品衛生責任者の実務講習会は社団法人岩手県食品衛生協会が保健所と連携して行うことと規定されており、同協会員は非会員よりも低廉な受講料で受講できる。本校では担当職員のほかに授業の一環として生徒にも同講習を受講させている。また、新規の営業許可が必要な場合にも、同協会の助言指導により許可の取得等がスムーズに行われることが見込まれる。これらのことから、当該団体への加入は必要である。
今後の措置	当該団体への加入により、食品衛生における助言指導、講習会参加、検査料低廉幹旋等の便益を享受してきており、今後も引き続きこれらの便益を本校の実習に生かしていく。

イ 岩手県立花巻農業高等学校

団体名	岩手県安全運転管理者部会連合会、花巻地区安全運転管理者事業主会
加入必要性の精査確認結果	本校ではスクールバス2台、貨物乗用車3台、小型乗用車1台を保有していることから、安全運転管理者選任事業所となっている。安全運転管理者となった職員は、当該団体の会報や総会資料等の各種資料により県内の交通事情や交通安全に関する情報を得て、管理者として知識を習得するとともに、車両運行にあたる他の職員が情報共有することで、職員のみではなく生徒の安全確保も含め、安全な車両運行を意識することで事故防止へと役立っている。これらのことから、当該団体への加入は必要である。
今後の措置	当該団体への加入により、会報や総会資料等の活用により安全運転に関する意識を高め、事故防止が図られる等の便益を享受してきており、今後も引き続きこれらの便益を本校の交通安全の取組みに生かしていく。

ウ 岩手県立水沢農業高等学校

団体名	水沢地区安全運転管理者部会事業主会、水沢地区安全運転管理者部会
加入必要性の精査確認結果	本校では、公用車として普通貨物自動車4台を所有していることから、安全運転管理者選任事業所となっている。安全運転管理者となった職員は、当該団体から各種資料等県内及び水沢地区の交通事情や交通安全に関する情報を得て、管理者として知識を習得すると共に、車両運行にあたる他の職員へ資料等回覧し情報共有することで、職員のみではなく生徒の安全確保も含め、安全な車両運行を意識することで事故防止へと役立っている。これらのことから、当該団体への加入は必要である。
今後の措置	当該団体への加入により、総会資料等の活用により安全運転に関する意識を高め、事故防止が図られる等の便益を享受してきており、今後も引き続きこれらの便益を本

	校の交通安全の取組みに生かしていく。
--	--------------------

エ 岩手県立盛岡視覚支援学校

団体名	盛岡地区防火協力会
加入必要性の精査確認結果	本校は、事業所や民家が密集する地域にあり寄宿舎も有するため、火災に対して学校単独で防火対策を行ったり防火意識を高めたりするだけでなく、近隣の事業所との協力のもとに防火対策を行うことで十分な安全が確保できる。当該団体は地域の事業者が加入して防火啓発等を行っており、防火に関する地域との連携、協力を得ることができる。また、本校は、地域社会に開かれ地域の理解を得ながら連携に努めることを学校経営の重点に置いており、地域との協力が必要である。これらのことから、当該団体への加入は必要である。
今後の措置	当該団体への加入により、会報、リーフレット、消防写真新聞を活用して、防火意識の向上が図られる等の便益を享受してきており、今後も引き続きこれらの便益を本校の防火の取組みに生かしていく。
団体名	岩手県安全運転管理者部会連合会
加入必要性の精査確認結果	本校ではスクールバスを所有するため、安全運転管理者選任事業所となっている。安全運転管理者となった職員は、当該団体から配布される交通安全及び地域の交通事情に関する各種資料により、管理者としての最新の知識を習得し、運転技士に対する安全運転教育、情報提供が可能になる。これらのことから、当該団体への加入は必要である。
今後の措置	当該団体への加入により、会報、チラシ、ポスターを活用して、職員への安全運転教育を行い、事故防止が図られる等の便益を享受してきており、今後も引き続きこれらの便益を本校の交通安全の取組みに生かしていく。

オ 岩手県立盛岡青松支援学校

団体名	全国高等学校長協会
加入必要性の精査確認結果	本校は高等部を設置しているため、生徒の卒業後の進路は進学から就職まで多岐にわたる。県内には高等部を設置している病弱の支援学校は他にもあるが、本校が中心校であることから、常に高等学校の全国の最新情報を把握しておく必要がある。当該団体から配布される刊行物等により、管理者として全国の高等学校情報を得て、職員への情報の提供等が可能となることから今後も引き続き当該団体への加入は必要である。
今後の措置	当該団体への加入により、会報の回覧や職員会議時における情報提供等で、全国の高等学校情報を職員間で共有できる等便益を享受してきており、今後も引き続きこれらの便益を本校の教育に生かしていく。
団体名	全国高等学校長協会特別支援学校部会
加入必要性の精査確認結果	本校は高等部を設置しているため、生徒の卒業後の進路は進学から就職まで多岐にわたる。県内には高等部を設置している病弱の支援学校は他にもあるが、本校が中心校であることから、常に全国の特別支援学校高等部等の最新情報を把握しておく必要がある。当該団体から配布される刊行物や研究会への参加により情報を得て、職員に対しても情報の提供等をしており、引き続き当該団体への加入は必要である。
今後の措置	当該団体への加入により、会報や研究収録等の回覧、職員会議時における情報提供

	等で、全国の特別支援学校情報を職員間で共有できる等便益を享受しており、今後も引き続きこれらの便益を本校の教育に生かしていく。
団体名	全国特別支援学校長会
加入必要性の精査確認結果	本校は小学部から高等部までの児童生徒が在籍する特別支援学校であり、県内の病弱の支援学校の中心校である。様々な障がいのある児童生徒に対応するため、常に文部科学省や全国の特別支援学校の情報を入手することが必要であり、当該団体に加入することで職員への情報提供等も可能となることから、今後も引き続き当該団体への加入は必要である。
今後の措置	当該団体への加入により、会報や研究収録等の回覧、職員会議時における情報提供等で、全国の特別支援学校情報を職員間で共有できる便益を享受しており、今後も引き続きこれらの便益を本校の教育に生かしていく。
団体名	全国特別支援学校病弱教育校長会
加入必要性の精査確認結果	本校は病弱の特別支援学校であり、県内の病弱支援学校の中心校である。様々な病気や障がいのある児童生徒に対応するため、常に文部科学省や全国の病弱教育の特別支援学校の情報を入手することが必要であり、当該団体に加入することで職員への情報提供等も可能となることから、今後も引き続き当該団体への加入は必要である。
今後の措置	当該団体への加入により、会報や研究収録等の回覧、職員会議時における情報提供等で、全国の特別支援学校情報を職員間で共有できる便益を享受しており、今後も引き続きこれらの便益を本校の教育に生かしていく。
団体名	全国特別支援学校病弱教育教頭会
加入必要性の精査確認結果	本校は病弱の特別支援学校であり、県内の病弱支援学校の中心校である。様々な病気や障がいのある児童生徒に対応すべく、副校長からの視点で医療との連携や学習指導要領等における教育情報を常に把握しておく必要がある。当該団体から配布される刊行物や研究会への参加により情報を得ることで、職員に対しても情報提供等をしており、引き続き当該団体への加入は必要である。
今後の措置	当該団体への加入により、会報や研究収録等の回覧、職員会議時における情報提供等で、全国の特別支援学校情報を職員間で共有できる便益を享受しており、今後も引き続きこれらの便益を本校の教育に生かしていく。
団体名	東北特別支援学校病弱教育教頭会
加入必要性の精査確認結果	本校は病弱の特別支援学校であり、県内の病弱支援学校の中心校である。様々な病気や障がいのある児童生徒に対応すべく、副校長からの視点で医療と保護者との連携、危機管理体制の情報等を常に把握しておく必要がある。当該団体から配布される刊行物や研究会への参加により情報を得ることで、職員に対しても情報提供等をしており、引き続き当該団体への加入は必要である。
今後の措置	当該団体への加入により、会報や研究収録等の回覧、職員会議時における情報提供等で、東北の特別支援学校情報を職員間で共有できる便益を享受しており、今後も引き続きこれらの便益を本校の教育に生かしていく。
団体名	全国病弱虚弱教育研究連盟
加入必要性の精査確認結果	本校は病弱の特別支援学校であり、多様化する児童生徒に対応すべく全国の情報を把握しておく必要がある。当該団体への加入は学校としてだけでなく、教員個人も

	<p>会員として任意加入しており、事例研究や研究会への参加により職員間で情報を共有できることから、今後も引き続き当該団体への加入は必要である。</p>
今後の措置	<p>当該団体への加入により会報や研究収録等の回覧、校内の研究発表時における情報提供等で病弱教育の情報を職員間で共有できる便益を享受しており、今後も引き続きこれらの便益を本校の教育に生かしていく。</p>
団体名	<p>東北地区病弱虚弱教育研究連盟</p>
加入必要性の精査確認結果	<p>本校は病弱の特別支援学校であり、多様化する児童生徒に対応すべく東北の情報を把握しておく必要がある。当該団体への加入は学校としてだけでなく、教員個人も会員として任意加入しており、事例研究や研究会への参加により職員間で情報を共有できることから、今後も引き続き当該団体への加入は必要である。</p>
今後の措置	<p>当該団体への加入により会報や研究収録等の回覧、校内の研究発表時における情報提供等で病弱教育の情報を職員間で共有できる便益を享受しており、今後も引き続きこれらの便益を本校の教育に生かしていく。</p>